

事業所における自己評価結果(公表)

別紙3

公表:2023(令和4)年 1月13日

事業所名 児童発達支援 かぼくんのいえ

		チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
環境・体制整備	①	利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である	7			
	②	職員の配置数は適切である	7			
	③	生活空間は、本人にわかりやすく構造化された環境になっている。また、障害の特性に応じ、事業所の設備等は、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされている	7		視覚情報が入りやすくしている。	
	④	生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっている。また、子ども達の活動に合わせた空間となっている	7		常に整理整頓に心掛けている。子ども達が活動しやすい環境づくりに努めている。	
業務改善	⑤	業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標 設定と振り返り)に、広く職員が参画している	7		時間を見つけて少しでも話し合いが出来るようにしている	もっともっと積極的に建設的な意見が出せるように、いろいろな事を知る機会(学ぶ機会)等を設けていきたい。
	⑥	保護者等向け評価表により、保護者等に対して事業所の評価を実施するとともに、保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている	7		保護者の意向等を全職員に周知し、療育の充実に繋げる様に心掛けている。	
	⑦	事業所向け自己評価表及び保護者向け評価表の結果を踏まえ、事業所として自己評価を行うとともに、その結果による支援の質の評価及び改善の内容を、事業所の会報やホームページ等で公開している	7			
	⑧	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている	6	1	小児精神科医師による評価を実施している。	
	⑨	職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	7		年5回、講師を招聘し、職場内研修を実施している。全職員対象	
	⑩	アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画を作成している	7		丁寧にアセスメントを実施しながら、次の計画に繋げている。	
	⑪	子どもの適応行動の状況を図るために、標準化されたアセスメントツールを使用している	7			
	⑫	児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」の「発達支援(本人支援及び移行支援)」、「家族支援」、「地域支援」で示す支援内容から子どもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上で、具体的な支援内容が設定されている	7			まだまだ十分でないので、誰が見ても、具体的で分かりやすい内容にする必要がある。

適切な支援の提供

⑬	児童発達支援計画に沿った支援が行われている	7		支援計画に沿った支援を実施するために、職員間で気になった事は話し合うようにしている。	
⑭	活動プログラムの立案をチームで行っている	7			
⑮	活動プログラムが固定化しないよう工夫している	7		毎月、職員会議でその月の反省・評価をし、次月の内容を検討し、決定している。	もう少し、討議できる時間の確保が必要。
⑯	子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を 適宜 組み合わせて児童発達支援計画を作成している	7		何時に集団活動をするかを事前に職員間で話し合い、個別活動もきちんと保障できるようにしている。	
⑰	支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	7		必ず、毎回職員間で打ち合わせをし実施している	
⑱	支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している	7		必ず、その日の内に療育の振り返りを行い、職員間で共有し、次につなげるようにしている。	
⑲	日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	7		その日の療育記録は丁寧に、具体的に書き、支援の検証に繋がるようにしている。	記録をする時間の確保の検討が必要
⑳	定期的にモニタリングを行い、児童発達支援計画の見直しの必要性を判断している	7		見直しが必要と思われる時は、話し合い確認をしている。	
㉑	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画している	7			
㉒	母子保健や子ども・子育て支援等の関係者や関係機関と連携した支援を行っている	7		児童相談所の職員の方と連携をし必要な支援ができるよう努めている。	
㉓	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合) 地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援を行っている				現在医療的ケアが必要な子どもさんや重症心身障害のある子どもさんは通所されていないが、通所されるようになった場合は関係機関と連携を図る。
㉔	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合) 子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制を整えている				
㉕	移行支援として、保育所や認定こども園、幼稚園、特別支援学校(幼稚部)等との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	7		保護者の方に個別支援計画書等を、保育園やこども園、幼稚園等に持っていていただいている	保護者の要望や必要な時には情報共有や総合理解を図るようにしているが、まだまだ十分ではない。

関係機関や保護者との連携

係機関や保護者との連携	②6	移行支援として、小学校や特別支援学校(小学部)との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	7		必要な場合は、保護者と一緒に学校に出向き、情報交換や総合理解を図っている。	
	②7	他の児童発達支援センターや児童発達支援事業所、発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている	7		研修には積極的に参加し学んでいる。	
	②8	保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、障害のない子どもと活動する機会がある		7	保育園・幼稚園等並行通園をしている。	
	②9	(自立支援)協議会子ども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加している	7			
	③0	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている	7		療育後、常にその日の療育内容やこどもさんの様子などを伝え共有するようにしている。	
	③1	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対して家族支援プログラム(ペアレント・トレーニング等)の支援を行っている	7		必要に応じて実施している。	コロナ禍もあり、十分実施することができなかった。
保護者への説明責任等	③2	運営規程、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	7			
	③3	児童発達支援ラインの「児童発達支援の提供すべき支援」のねらい及び支援内容と、これに基づき作成された「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ている	7			
	③4	定期的に、保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	7			全ての保護者に対しては、まだまだ十分でないので、今後の課題とする。
	③5	父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している				コロナ感染予防の為実施できなかった。来年度は様子を見ながら実施する。予定としては3回ぐらい実施したい。
	③6	子どもや保護者からの相談や申入れについて、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、相談や申入れがあった場合に迅速かつ適切に対応している	7		必要な時には、必ず、対応ができる体制をとっている。	
	③7	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している	7		毎月『かばくんのいえ』便りを発行し、予定や療育の内容等をお知らせしている	
	③8	個人情報の取扱いに十分注意している	7			
	③9	障害のある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	7			
	④0	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている		7		コロナ感染予防の為実施していない。
	非常時	④1	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や保護者に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施している	7		
④2		非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている	7		年3回実施	
④3		事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等のこどもの状況を確認している	7		必ず、毎回、確認している。	

同等の対応	④④	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示響に基づく対応がされている	7			
	④⑤	ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している	7		職員皆で共有するようにしている。	
	④⑥	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている	7		職員研修を年2回実施	
	④⑦	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記職している			身体的拘束は無	

○この「事業所における自己評価結果(公表)」は、事業所全体で行った自己評価です。